重要事項説明書

記入年月日	R7. 2. 1
記入者名	牧山雅樹
所属・職名	施設長

1 事業主体概要

名称	(ふりがな) ゆうげんがいしゃ けい・わい・えむふくししせつ				
2D 1/17	有限会社ケイ・ワイ・エム福祉施設				
ナキス東敦正の正左地	〒 599−8243				
主たる事務所の所在地	大阪府堺市見野山225番地				
	電話番号/FAX番号	072-237-0894/072-237-0022			
連絡先	メールアドレス	fukushi.kym@gmail.com			
	ホームページアドレス	http://			
代表者(職名/氏名)	代表取締役	/ 北山 弘樹			
設立年月日	平成 16年12月9日				
主な実施事業	※別添1 (別に実施する介護サービス-	-覧表)			

2 有料老人ホーム事業の概要

(住まいの概要)

友 孙	(ふりがな)	はーとらいふみ	ょくにがおかて	かがし			
名称	は一とらいふ三国ケ丘東						
届出・登録の区分	有料老人ホ	ーム設置時の老	台人福祉法第2	9条第	1項に規定する	5届出	
有料老人ホームの類型	住宅型						
所在地	〒 591−	-8025					
7)1工.4世	大阪府堺市北区黒土町2274番地						
主な利用交通手段	JR阪和線	「三国ケ丘駅」	、南海高野網	泉「三国ケ丘駅」より約900m(徒歩約11分)			
	電話番号			072-259-5539			
連絡先	FAX番号			072-259-5513			
	ホームページアドレス			http://			
管理者 (職名/氏名)	施設長			/			
建物の竣工日	昭和	58年7月15日	新築				
建初 切竣工日	平成	20年4月23日	増築				
有料老人ホーム事業開始 日/届出受理日	令和	2年2月4日		/	令和	2年2月4日	

(特定施設入居者生活介護の指定)

特定施設入居者生活介護 介護保険事業者番号	所管している自治体名	
特定施設入居者生活介護 指定日		
介護予防 特定施設入居者生活介護 介護保険事業者番号	所管している自治体名	
介護予防 特定施設入居者生活介護 指定日		

3 建物概要

在101%又									
	権利形態	所有権	抵当権	なし	契約の自	動更新	なし		
土地	賃貸借契約の期間					\sim			
	面積		774. 7	m²					
	権利形態	所有権	抵当権	なし	契約の自	動更新	なし		
	賃貸借契約の期間				ı	~			
	延床面積		957. 1	m³ (うちす	有料老人ホ	ーム部分		957.1	m²)
		昭和	58年7月	15日 兼	新築	用途区	· 分	有料老。	人ホーム
建物	竣工日	平成	20年4月	23日 均	曽築				
	耐火構造	耐火建築	等物	その他の	の場合:				
	構造	鉄骨造		その他の	の場合:				
	階数	3	階	(地上	3	階、地階		階)	
	サ高住に登録し	ている場	易合、登:	録基準へ	の適合性	生			
	総戸数	37	戸	届出又は	は登録(指	旨定)をし	た室数	37室	()
	部屋タイプ	トイレ	洗面	浴室	台所	収納	面積	室数	備考(部屋タイプ、 相部屋の定員数等)
	一般居室個室	0	0	×	0	0	19. 58	2	1人部屋
	一般居室個室	0	0	×	0	0	15. 74	1	1人部屋
	一般居室個室	0	0	×	0	0	15. 73	1	1人部屋
居室の	一般居室個室	0	0	×	0	0	15. 69	1	1人部屋
状況	一般居室個室	0	0	×	0	0	15. 40	1	1人部屋
	一般居室個室	0	0	×	0	0	15. 38	22	1人部屋
	一般居室個室	0	0	×	0	0	15. 35	4	1人部屋
	一般居室個室	0	0	×	0	0	15. 12	1	1人部屋
	一般居室個室	0	0	×	0	0	14. 56	1	1人部屋
	一般居室個室	0	0	×	0	0	13. 94	1	1人部屋
	一般居室個室	0	0	×	0	0	13. 53	2	1人部屋
	共用トイレ	9	ヶ所	うち男女	女別の対応が可能な		よトイレ	0	ケ所
	共用下イレ	۷	ケカー	うち車椅子等の対応が可能		もなトイレ	2	ケ所	
	共用浴室	個室	4	ヶ所	2		ケ所		
	共用浴室における 介護浴槽	機械浴	0	ヶ所			ヶ所	その他:	
	食堂	1	ヶ所	面積	47.04	m²	入居者や家	族が利	+>1
共用施設	機能訓練室		ヶ所	面積		m²	用できる調	理設備	なし
	エレベーター	あり (車	厄椅子 対局	2)		1	ヶ所		
	廊下	中廊下	1.80	m	片廊下	1.20	m		
	汚物処理室		2	ヶ所	(福祉用	トイレに住	并設)		
	取為活却壮里	居室	あり	トイレ	あり	浴室	あり	脱衣室	なし
	緊急通報装置	通報先	1階 事	務所	通報先か	ら居室まで	での到着予定	時間	1~2分
	その他	洗濯室							
	消火器	あり	自動火災	報知設備	あり	火災通報	设設備	あり	
消防用 設備等	スプリンクラー	あり	なしの場 (改善予						
	防火管理者	あり	消防計画	ij	あり	避難訓練	東の年間回数	2	口

4 サービスの内容

(全体の方針)

		事業者は利用者に対し、安全で快適に、且つ自由な生活環 境を維持できるように配慮した運営を行います。			
		ふれあいと自立をテーマに入居者の方が心から安心できる サービスを提供します。			
サービスの種類	提供形態	委託業者名等			
入浴、排せつ又は食事の介護	委託	株式会社日本介護医療センター			
食事の提供	委託	株式会社日本シルバー食品			
洗濯、掃除等の家事の供与	委託	株式会社日本介護医療センター			
健康管理の支援(供与)	委託	株式会社日本介護医療センター			
状況把握・生活相談サービス	なし				
提供内容	•				
サ高住の場合、常駐する者					
ha rt = A Not a rt + HI A = A	委託	医療法人西谷内科			
健康診断の定期検診	提供方法	年1回健康診断の機会付与			
利用者の個別的な選択によるサー	ビス	※別添2(有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表)			
		① 虐待防止に関する責任者は 施設長 です。			
		② 従業者に対し、虐待防止研修を実施している。			
		③ 入居者及び家族等に苦情解決体制を整備している。			
		④ 職員会議で、定期的に虐待防止のための啓発・周知等を			
虐待防止		行っている。			
		⑤ 職員から虐待を受けたと思われる入居者を発見した場合は、			
		速やかに市町村に通報する。			
		⑥ 半年毎に虐待防止委員会と虐待防止研修を各々1回以上開係			
		虐待防止の啓発に取り組む。			
		① 身体拘束は原則禁止としており、三原則(切迫性・非代替性・			
		一時性)に照らし、緊急やむを得ず身体拘束を行う場合、入居者			
		状況、行う理由を記録する。			
		② 経過観察及び記録をする。			
身体的拘束		③ 必要に応じてケース検討会議等を開催し、入居者の状態、身			
		拘束等の廃止及び改善取組等について検討する。			
		④ 四半期毎に1回以上、身体拘束廃止委員会を開催し、半年毎			
		身体拘束廃止研修を1回以上開催し、施設全体で身体拘束等の			
		廃止に取り組む。			
		(職名) 施設長			
		(氏名) 牧山雅樹			
身体的拘束等適正化委員会の責任	迁者·開催月	(開催月)(<mark>令和7</mark> 年度中) 5月 8月 11月 2月			
		(内容の職員への周知方法) ミーティング、資料配布			
身体的拘束等の適正化のための指	f針の整備状況	(整備年月日) 令和 4年 3月31日			
身体的拘束等の適正化のための研修の実施状況					
 身体的拘束等の適正化のためのP	服修の実施出温	(開催頻度) 4回/年			

(介護サービスの内容)

	施設サービス計画及び介護予 E施設サービス計画等の作成				
日	食事の提供及び介助				
常 生 活	入浴の提供及び介助				
活	排泄介助				
F	更衣介助				
一の世	移動·移乗介助				
話	服薬介助				
機	日常生活動作を通じた訓練				
能訓	レクリエーションを通じた訓練				
練	器具等を使用した訓練				
他で	創作活動など				
世の	健康管理				
施設(の利用に当たっての留意事項				
その他	也運営に関する重要事項				
短期和 の提供	刊用特定施設入居者生活介護 共				
		入居継続支援加 算			
		生活機能向上連 携加算			
		個別機能訓練加算	算		
		夜間看護体制加算	算		
		ADL維持等加算			
		若年性認知症入戶	居者受入加算		
		協力医療機関連抗	隽加算		
		口腔衛生管理体制	制加算		
		ロ腔・栄養スク リーニング加算			
		科学的介護推進的	本制加算		
		退院・退所時連携	加算		
		退去時情報提供加			
		看取り介護加算			
		認知症専門ケア 加算			
		高齢者施設等感 染対策向上加算			
		新興感染症等施 設療養費			
		生産性向上推進体制加算			
		サービス提供体制強化加算			
		介護職員等処遇 改善加算	(A=#	·	
人員西 実施	記置が手厚い介護サービスの		(介護・看護職	:員の配置率) : 1	以上

(併設している高齢者居宅生活支援事業者)

【併設している高齢者居宅生活支援事業者がない場合は省略】

事業所名称	(ふりがな)
主たる事務所の所在地	
事務者名	(ふりがな)
併設内容	

(連携及び協力している高齢者居宅生活支援事業者)

【連携及び協力している高齢者居宅生活支援事業者の提供を行っていない場合は省略】

事業所名称	(ふりがな)
主たる事務所の所在地	
事務者名	(ふりがな)
連携内容	

(医療連携の内容)※治療費は自己負担

医梅士塔	救急車の手配、入退院の付き添い、通院介助					
医療支援	その他の場合:					
	名称	医療法人西谷内科 (ホームから約1.2kmの道程)				
	住所	大阪府堺市北区百舌鳥梅町2丁418番地				
	診療科目	内科、胃腸科、放射線科				
	協力科目					
	協力内容	訪問診療、急変時の対応				
協力医療機関	協力內容	<mark>その他の場合:</mark> 年1回の健康診断				
	名称					
	住所					
	診療科目					
	協力科目					
	協力内容					
		<mark>その他の場合:</mark>				
	名称	ますだ歯科医院				
拉力带到医康撒明	住所	大阪府堺市北区中百舌鳥町2丁56番地				
協力歯科医療機関	協力内容	訪問診療、急変時の対応				
	かりい合	<mark>その他の場合:</mark>				

(入居後に居室を住み替える場合) 【住み替えを行っていない場合は省略】

入居後に居室を住み替える場合		その他			
		<mark>その他の場合:</mark>			
判断基準の内容	刊例を午り付合		目立歩行が困難となり歩行器や単椅子を介する事か必要となった 場合に下層階への住み替えをを求める場合があります。		
手続の内容		① 該当人居者の主治医の意見、ホームが指定する医師の意見を 聴く。② 概ね三ケ月の観察期間を置く。③ 本人、身元引受人の同意を得る。			
追加的費用の有無	追加的費用の有無		追加費用		
居室利用権の取扱い					
前払金償却の調整の有無		なし	調整後の内容		
	面積の増減	あり	変更の内容		
	便所の変更	あり	変更の内容	設置位置が相違する場合有り	
従前の居室との仕様の変更	浴室の変更	なし	変更の内容	居室内には浴室がありません	
	洗面所の変更	あり	変更の内容	設置位置が相違する場合有り	
	台所の変更	あり	変更の内容	設置位置が相違する場合有り	
	その他の変更	あり	変更の内容	居室内に柱型の有無	

(入居に関する要件)

入居対象となる者	自立、要支援、要	介護			
	① 概ね65歳以上の自立の方				
	② 要支援・要介	護認定を受けて	こいる方		
留意事項	③ 共同生活を営	める方			
	④ 自傷行為や暴	見力行為等の著	しい精神障害や行動障害のない方		
	⑤ 感染・伝染病の	のない方			
契約の解除の内容	① 入居者が死亡	した場合			
突刑の解除の内谷	② 入居者、又は事業者から解約した場合				
	解約条項		人居者の行動が、他の人居者・職員の生命に危害を		
事業主体から解約を求める場合			及ぼすなどの恐れがあり、通常の介護・接遇では		
争未工体がら胜利を不める場合			防止できない場合等		
	解約予告期間		30日		
入居者からの解約予告期間	30	日			
体験入居	あり 内容		空室がある場合、1泊食事付き 5,500円(税込)		
入居定員	37 人				
その他	身元引受人が設定できない場合は要相談				

5 職員体制

(職種別の職員数)

		職員数	(実人数)			
		合計			常勤換算人数	兼務している職種名及び人数
			常勤	非常勤		
管理	者	1	1	0	1.00	但し、外部委託業者での配置
生活	相談員	0	0	0	0.00	
直接	処遇職員	0	0	0	0.00	
	介護職員	13	12	1	0.96	但し、外部委託業者での配置
	看護職員	0	0	0	0.00	
機能	訓練指導員	0	0	0	0.00	
計画	i 作成担当者	0	0	0	0.00	
栄養	士	0	0	0	0.00	但し、外部委託業者での配置
調理	.員	0	0	0	0.00	但し、外部委託業者での配置
事務	<u>————</u> 員	1	1	0	1.00	但し、外部委託業者での配置
その	その他職員		0	4	0.40	
1 遁]間のうち、常	営勤の従業	美者が勤	務すべき	時間数	40 時間

(資格を有している介護職員の人数)

	合計			備考
		常勤	非常勤	//用 / 与
介護福祉士	4	3	1	但し、外部委託業者での保有資格
介護職員初任者研修修了者	9	9	0	但し、外部委託業者での保有資格

(資格を有している機能訓練指導員の人数)

	合計		
		常勤	非常勤
看護師又は准看護師	0	0	0
理学療法士	0	0	0
作業療法士	0	0	0
言語聴覚士	0	0	0
柔道整復師	0	0	0
あん摩マッサージ指圧師	0	0	0
はり師	0	0	0
きゅう師	0	0	0

(夜勤を行う看護・介護職員等の人数)

夜勤帯の設定時間(22時 00分 ~ 翌 7時 00分)						
	平均人数		最少時人数(宿直者・休憩	題者等を除く)		
看護職員		人		人		
介護職員	1	人	0	人		
生活相談員		人		人		
		人		人		

(特定施設入居者生活介護等の提供体制)

特定施設入居者生活介護の利用者に対する看護・	契約上0)職員配置比率		
介護職員の割合	実際の酉	2置比率		
(一般型特定施設以外の 場合、本欄は省略)	(記入日	日時点での利用者数:常勤	: 1	
外部サービス利用型特定が	た犯っても	ホームの職員数		人
る有料老人ホームの介護や	サービス	訪問介護事業所の名称		
提供体制(外部サービス利用を 定施設以外の場合、本欄は省		訪問看護事業所の名称		
ルエルロスング/下ック物ロ、 半側(み、日 曜プ	通所介護事業所の名称		

(職員の状況)

他の職務との兼務			务			なし					
管理	!者	業務に係る 資格等		あり	資格等⊄)名称	ヘルバ	ルパー2級			
		看護	職員	介護	職員	生活村	目談員	機能訓絲	東指導員	計画作品	找担当者
		常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
前年度1年間の 採用者数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
退職	度1年間の 者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
じ業た務	1年未満	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
じた職員の 業務に従事	1年以上 3年未満	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0
人し数た経	3年以上 5年未満	0	0	4	1	0	0	0	0	0	0
験年数	5年以上 10年未満	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0
に応	10年以上	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0
備考	備考			外部委託業者の状況とする							
従業	者の健康診断	折の実施状	犬況	あり							

6 利用料金

(利用料金の支払い方法)

居住の権利形態	利用権方式				
	月払い方式	払い方式			
利用料金の支払い方式	選択方式の ※該当する方 選択				
年齢に応じた金額設定		なし			
要介護状態に応じた金額	段定	なし			
入院等による不在時によ	おける利用料	あり			
金(月払い)の取扱い		内容:			
利用料金の改定	条件	物価変動、人件費上昇により、改定する場合がある。			改定する場合がある。
小川小・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	手続き	運営懇談会	軍営懇談会の意見を聴く。		

(代表的な利用料金のプラン)

					プラン1 (年金受給者)	プラン2	
7. 民类の出泊			要介護度	自立・要支援・要介護	自立・要支援・要介護		
八店	入居者の状況			年齢	概ね65歳以上	概ね65歳以上	
部屋タイプ				部屋タイプ	一般居室個室	一般居室個室	
				床面積	15. 38 m²	15. 38 m²	
				トイレ	あり	あり	
居室	の状況	_		洗面	あり	あり	
				浴室	なし	なし	
				台所	あり	あり	
				収納	あり	あり	
				敷金	200,000円	152,000円	
入居	詩点で	ご必要	更な費用	火災保険料2年分	16,000	16 000	
				(期間満了による継続必要)	16,000円	16, 000₽	
月額	費用の	合計			122, 400円	107, 400円	
	家賃				50,000円	38,000円	
		特定	施設入居	者生活介護※の費用			
	サ		食費		43, 200円	43, 200円	
	1	一 ビス費	管理費		26, 200円	26, 200円	
			共益費		3,000円		
	費		状況把握及び生活相談サービス費				
	用	外					
備考	介護	保険	費用1割	, 2割又は3割の利用者負	担(利用者の所得等に応し	こて負担割合が変わる。)	

備考 介護保険費用1割,2割又は3割の利用者負担(利用者の所得等に応じて負担割合が変わる。 ※介護予防・地域密着型の場合を含む。

(利用料金の算定根拠等)

家賃	近隣賃貸物件の賃料相場に倣う。					
敷金	家賃の	4.00	ヶ月分	\sim	5.00	ヶ月分
	解約時の対	対応	退去後1ケ	月以内に	こ指定に	口座に返金。
前払金	受領してお	3りませ <i>A</i>	ν_{\circ}			
食費	厨房維持費	・ 及び	日3食を	提供する	らための)費用
管理費	共用施設の	維持管理	!・修繕費	・備品購	入費、	各居室の水光熱費
状況把握及び生活相談サービス費						
介護保険外費用						
利用者の個別的な選択によるサービ ス利用料	別添2					
その他のサービス利用料						

(特定施設入居者生活介護に関する利用料金の算定根拠)

特定施設入居者生活介護※に対する自己負担	
特定施設入居者生活介護※における人員配置が手厚い 場合の介護サービス(上乗せサービス)	
※ 介護予防・地域密着型の場合を含む。	

(前払金の受領) ※前払金を受領していない場合は省略

想定居住期間(償却年月		
償却の開始日		
想定居住期間を超えて事 (初期償却額)		
初期償却額		
返還金の算定方法	入居後3月以内の契約終了	
区屋金の昇足万伝	入居後3月を超えた契約終了	
前払金の保全先		
刊1A並V床主兀		

7 入居者の状況

(入居者の人数)

	65歳未満	7 人
年齢別	65歳以上75歳未満	7 人
十一团印力门	75歳以上85歳未満	6 人
	85歳以上	7 人
	自立	0 人
	要支援1	1 人
	要支援2	1 人
要介護度別	要介護 1	3 人
安月 曖茂別	要介護 2	1 人
	要介護3	1 人
	要介護 4	6 人
	要介護 5	6 人
	区分 1	0 人
	区分 2	1 人
障害区分	区分3	2 人
	区分 4	3 人
	区分 5	2 人
	6か月未満	2 人
	6か月以上1年未満	4 人
入居期間別	1年以上5年未満	6 人
八店别间別	5年以上10年未満	6 人
	10年以上15年未満	6 人
	15年以上	3 人
喀痰吸引の必	要な人/経管栄養の必要な人	0 人 / 0 人
入居者数		27 人

(入居者の属性)

性別	男性		11	人	女性		16 人
男女比率	男性		40.74	%	女性		59. 26 %
入居率	72. 97	%	平均年齢	75. 04	歳	平均介護度	3. 303

(前年度における退去者の状況)

	自宅等	0 人
	社会福祉施設	1 人
退去先別の人数	医療機関	2 人
	死亡者	3 人
	その他	0 人
		0 人
	施設側の申し出	(解約事由の例)
生治解約の出温		1 人 2 人 3 人 0 人 0 人 (解約事由の例) 3 人 (解約事由の例)
生前解約の状況		(解約事由の例)
		後関 2人 3人 0人 0人 0人 (解約事由の例) 3人 (解約事由の例) (解約事由の例) 疾病により医療行為が必要である状態になり、意識所常駐施設などへの転居を余儀なくされるケス、並びに病状悪化によるご逝去が解約の申しとなびに病状悪化によるご逝去が解約の申しと

8 苦情・事故等に関する体制

(利用者からの苦情・虐待に対する窓口等の状況)

窓口の名称 (設置者)		は一とらいふ三国ケ丘東						
電話番号 / FAX		072-259-5539 / 072-259-5513						
	平日	$9:00\sim18:00$						
対応している時間	土曜	—						
	日曜・祝日	—						
定休日		土日祝祭日						
窓口の名称(行政)		有限会社ケイ・ワイ・エム福祉施設						
電話番号 / FAX		072-237-0894 / 072-237-0022						
対応している時間	平日	$9:00\sim18:00$						
定休日		土日祝日・年末年始(原則:12月29日~翌年1月3日)						
窓口の名称(行政)		堺市健康福祉局長寿社会部介護事業者課						
電話番号 / FAX		072-228-7348 / 072-228-7481						
対応している時間	平日	$9:00\sim17:30$						
定休日		土日祝日・年末年始(原則:12月29日~翌年1月3日)						
窓口の名称 (大阪府国民健康保険団体	連合会)							
電話番号 / FAX		/						
対応している時間	平日							
定休日								

(サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応)

ä	あり	
損害賠償責任保険の加入状況		施設・事業活動遂行事故の限度額を10000 万円とする内容をはじめ、対応内容を豊 富にしております。
	あり	
賠償すべき事故が発生したときの対応	ありの場合 の内容:	事故対応マニュアルに基づく
事故対応及びその予防のための指針	あり	

(利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等)

		あり)の場合	①館内に意見箱を常設済。					
利用者アンケート調査、	あり			②アンケート調査を実施。(3年毎の予定)					
意見箱等利用者の意見等			実施日	随時					
を把握する取組の状況			結果の開示	あり					
			和木の用か	開示の方法	館内掲示を予定				
	なし	あり)の場合						
			実施日						
第三者による評価の実施 状況			評価機関名称						
			結果の開示						
			州木の用力	開示の方法					

9 入居希望者への事前の情報開示

入居契約書の雛形	入居希望者に公開
管理規程	入居希望者に公開
事業収支計画書	入居希望者に公開
財務諸表の要旨	入居希望者に公開
財務諸表の原本	入居希望者に公開

特別員 験者、民生委員、自治会役員等) なしの場合の代替措置の内容 古待防止対策検討委員会の定期的な開催 おり 古針の整備 あり 定期的な研修の実施 カリ 担当者の配置 カリ 身体的拘束等適正化検討委員会の開催 おり カリ カリ カリ カリ カリ を持ち、場合に行う身体拘束その他の入居者の行動で限する行為(身体的拘束等)を行うこと カリ 水砂・を得ない場合の理由の記録 水砂・を得ない場合の理由の記録 本り 水砂・を得ない場合の理由の記録 本り 水砂・を得ない場合の理由の記録 本り 水砂・を得ない場合の理由の記録 本り 水砂・水砂・水砂・水砂・水砂・水砂・水砂・水砂・水砂・水砂・水砂・水砂・水砂・水		7 07	O) IE												
本しの場合の代 特成員 入居者、家族、施設長、職員、第三者(学) ※者、民生委員、自治会役員等) なしの場合の代 特措置の内容 おり 虐待防止対策検討委員会の定期的な開催 あり 症期的な研修の実施 あり なり なり なり なり なり なり なり					あり	の場合									
大居者、家族、施設長、職員、第三者(学験者、民生委員、自治会役員等) 本しの場合の代替措置の内容					開催頻度	年 1回									
替措置の内容 おり 虐待防止対策検討委員会の定期的な開催 おり 虐待防止対策検討委員会の定期的な開催 おり 指針の整備 おり 定期的な研修の実施 おり 担当者の配置 おり 担当者の配置 おり 定期的な研修の実施 おり 定期的な研修の実施 おり 定期的な研修の実施 おり なりを得ない場合に行う身体拘束その他の入居者の行動で限する行為(身体的拘束等)を行うこと おり 身体的拘束等を行う場合の態様及び時間、入居者の状況並びを急やむを得ない場合の理由の記録 あり 感染症に関する業務継続計画 あり 感染症に関する業務継続計画 あり 変染症に関する業務継続計画 あり 変集症に関する業務継続計画 あり 定期的な研修の実施 方り 方の実施 方り 方の実施 方り 方の実施 方り 方の実施 方り 方の実施 方り 方の表別を研修の実施 方り 方の表別を研修の実施 方り 方り 方の表別を研修の実施 方り 方り 方り 方り 方別の表別を研修の実施 方り 方別の実施 方別の表別を研修の実施 方り 方別の表別を研修の実施 方り 方別の表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表	Z営懇談会	高齢者虐待防 状況 身体的拘束等 取組の状況 業務継続計画	営懇談会	あり			入居者、家族、施設長、職員、第三者(学識経								
高齢者虐待防止のための取組の 状況 あり 定期的な研修の実施 あり 担当者の配置 あり 身体的拘束等適正化検討委員会の開催 あり 定期的な研修の実施 あり 定期的な研修の実施 あり 定期的な研修の実施 あり に期的な研修の実施 あり を持めり、では、個人情報の保護に関する定めの力がでは、場市個人情報の保護に関する定めの対イドライン」がに、場市個人情報の保護に関する定めの対方に対して、場市個人情報の保護に関する定めの対方に対して、場下個人情報の保護に関する定めの対方に対して、場下個人情報の保護に関する定めの対方に対して、場下個人情報の保護に関する定めの対方に対して、場下個人情報の保護に関する定めの対方に対して、場下個人情報の強力な取扱いのためのガイドライン」がに、場下個人情報の強力な取扱いのためのガイドライン」がに、場下個人情報の強力な取扱いのためのガイドライン」がに、場下個人情報の強力な取扱いのためのガイドライン」がに、場下個人情報の強力な取扱いのためのガイドライン」がに、場下個人情報の強力な取扱いのためのガイドライン」がに、場下個人情報の強力な取扱いのためのガイドライン」がに、場下個人情報の強力がである定め、対していては、場下個人情報の適切な取扱いのためのガイドライン」がに、場下個人情報の強力がである定め、対していては、場下個人情報の適切な取扱いのためのガイドライン」がに、場下個人情報の適切な取扱いのためのガイドライン」がに、場下個人情報保護条例及び市町村の個人情報の保護に関する定め					な 替 持	_の場合の代 昔置の内容									
表り 定期的な研修の実施 あり 担当者の配置 あり 身体的拘束等適正化検討委員会の開催 あり 指針の整備 あり 定期的な研修の実施 あり 定期的な研修の実施 あり に期的な研修の実施 あり なりを持ちたい場合に行う身体拘束その他の入居者の行動で限する行為(身体的拘束等)を行うこと あり 身体的拘束等を行う場合の態様及び時間、入居者の状況並びに急やむを得ない場合の理由の記録 あり 感染症に関する業務継続計画 あり 凝量に対する周知の実施 あり 定期的な研修の実施 あり 定期的な研修の実施 あり に期的な研修の実施 あり に期的な研修の実施 あり に期的な研修の実施 のと に関する業務経続計画 あり がまる関係を実施 あり に関する場及びサービスの帳簿における個人情報に関する取り扱ついては、個人情報の保護に関する法律及び同法に基づく「医療・介係事業者における個人情報の優美に関するに、場市個人情報の優美に関するに対して、場下個人情報の優美に関するに対しるに、場下個人情報の優美に関する定め	č			あり	虐徇	寺防止対策検討	委員会の定期的な開催								
あり 担当者の配置 あり 身体的拘束等適正化検計委員会の開催 あり 指針の整備 あり 定期的な研修の実施 あり に期的な研修の実施 あり に期的な研修の実施 あり 際急やむを得ない場合に行う身体拘束その他の入居者の行動を限する行為(身体的拘束等)を行うこと あり 身体的拘束等を行う場合の態様及び時間、入居者の状況並びに急やむを得ない場合の理由の記録 あり 感染症に関する業務継続計画 あり が実に関する業務継続計画 あり 変染症に関する業務継続計画 あり 定期的な研修の実施 あり 定期的な研修の実施 あり 定期的な課務の実施 あり に期的な課務の実施 あり に期的な課務の実施 あり に期のないては、個人情報の保護に関する法律及び同法に基づく「医療・介係事業者における個人情報の保護に関する法律及び同法に基づく「医療・介係事業者における個人情報ののであのガイドライン」並に、堺市個人情報保護条例及び市町村の個人情報の保護に関する定め		高齢	あり	指針の整備											
身体的拘束等適正化検討委員会の開催 おり 指針の整備 おり 指針の整備 おり 定期的な研修の実施 緊急やむを得ない場合に行う身体拘束その他の入居者の行動を限する行為(身体的拘束等)を行うこと あり		状況	あり	定期的な研修の実施											
身体的拘束等の適正化のための 取組の状況 あり 定期的な研修の実施 あり 家急やむを得ない場合に行う身体拘束その他の入居者の行動を 限する行為(身体的拘束等)を行うこと あり 身体的拘束等を行う場合の態様及び時間、入居者の状況並びに 急やむを得ない場合の理由の記録 あり 感染症に関する業務継続計画 あり 災害に関する業務継続計画 あり 戦員に対する周知の実施 あり 定期的な研修の実施 あり 定期的な研修の実施 あり 定期的な引練の実施 あり 定期的な影に関するよびサービスの帳簿における個人情報に関する取り扱 のいては、個人情報の保護に関する法律及び同法に基づく「医療・介 係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイドライン」並 に、堺市個人情報保護条例及び市町村の個人情報の保護に関する定め	č			あり	担旨	担当者の配置									
身体的拘束等の適正化のための 取組の状況 あり 定期的な研修の実施 素務継続計画の策定状況等 薬務継続計画の策定状況等 薬務継続計画の策定状況等 薬務継続計画の策定状況等 本り 原本的有数を表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表	č			あり	身体	本的拘束等適正	化検討委員会の開催								
身体的拘束等の適正化のための 取組の状況	č			あり	指針	計の整備									
取組の状況 あり 緊急やむを得ない場合に行う身体拘束その他の入居者の行動を限する行為(身体的拘束等)を行うこと あり 身体的拘束等を行う場合の態様及び時間、入居者の状況並びに急やむを得ない場合の理由の記録 あり 感染症に関する業務継続計画 あり 災害に関する業務継続計画 あり 災害に関する業務継続計画 あり 定期的な研修の実施 あり 定期的な訓練の実施 あり 定期的な業務継続計画の見直し 提携ホームへの移行 なし ありの場合の提携ホーム名 ・入居者の名簿及びサービスの帳簿における個人情報に関する取り扱ついては、個人情報の保護に関する法律及び同法に基づく「医療・介係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイドライン」並に、堺市個人情報保護条例及び市町村の個人情報の保護に関する定め	は始わすなの済まれのための	白。什么	といわす なの達ませのとせの	あり	定其	期的な研修の実	施								
参り 急やむを得ない場合の理由の記録 あり 感染症に関する業務継続計画 あり 災害に関する業務継続計画 あり 職員に対する周知の実施 あり 定期的な研修の実施 あり 定期的な訓練の実施 あり 定期的な訓練の実施 あり 定期的な影務継続計画の見直し 提携ホームへの移行 ・ 入居者の名簿及びサービスの帳簿における個人情報に関する取り扱ついては、個人情報の保護に関する法律及び同法に基づく「医療・介係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイドライン」並に、堺市個人情報保護条例及び市町村の個人情報の保護に関する定め	+ VII (D. VII.) (II														
カり 災害に関する業務継続計画 あり 戦員に対する周知の実施 あり 定期的な研修の実施 あり 定期的な訓練の実施 あり 定期的な訓練の実施 あり 定期的な業務継続計画の見直し 提携ホームへの移行 なし ありの場合の提携ホーム名 ・入居者の名簿及びサービスの帳簿における個人情報に関する取り扱ついては、個人情報の保護に関する法律及び同法に基づく「医療・介係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイドライン」並に、堺市個人情報保護条例及び市町村の個人情報の保護に関する定め	ă			あり											
業務継続計画の策定状況等 あり 職員に対する周知の実施 あり 定期的な研修の実施 あり 定期的な訓練の実施 あり 定期的な業務継続計画の見直し 提携ホームへの移行 なし ありの場合の提携ホーム名 ・入居者の名簿及びサービスの帳簿における個人情報に関する取り扱ついては、個人情報の保護に関する法律及び同法に基づく「医療・介係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイドライン」並に、堺市個人情報保護条例及び市町村の個人情報の保護に関する定め	č			あり	感到	染症に関する業	務継続計画								
業務継続計画の策定状況等 あり 定期的な研修の実施 あり 定期的な訓練の実施 あり 定期的な業務継続計画の見直し 提携ホームへの移行 なし ありの場合の提携ホーム名 ・入居者の名簿及びサービスの帳簿における個人情報に関する取り扱ついては、個人情報の保護に関する法律及び同法に基づく「医療・介係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイドライン」並に、堺市個人情報保護条例及び市町村の個人情報の保護に関する定め	č			あり	災智	害に関する業務。	継続計画								
あり 定期的な研修の実施 あり 定期的な訓練の実施 あり 定期的な訓練の実施 あり 定期的な業務継続計画の見直し 提携ホームへの移行 なし ありの場合の提携ホーム名 ・入居者の名簿及びサービスの帳簿における個人情報に関する取り扱ついては、個人情報の保護に関する法律及び同法に基づく「医療・介係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイドライン」並に、堺市個人情報保護条例及び市町村の個人情報の保護に関する定め		業 終:	終継続計画の第定状況等	あり	職員に対する周知の実施										
あり 定期的な業務継続計画の見直し 提携ホームへの移行 なし ありの場合の提携ホーム名 ・ 入居者の名簿及びサービスの帳簿における個人情報に関する取り扱ついては、個人情報の保護に関する法律及び同法に基づく「医療・介係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイドライン」並に、堺市個人情報保護条例及び市町村の個人情報の保護に関する定め	切が配がらり回ック水を入れた。守	X1)))	あり	定期的な研修の実施											
提携ホームへの移行 なし ありの場合の提携ホーム名 ・入居者の名簿及びサービスの帳簿における個人情報に関する取り扱ついては、個人情報の保護に関する法律及び同法に基づく「医療・介係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイドライン」並に、堺市個人情報保護条例及び市町村の個人情報の保護に関する定め	č			あり	定期的な訓練の実施										
* 大居者の名簿及びサービスの帳簿における個人情報に関する取り扱っいては、個人情報の保護に関する法律及び同法に基づく「医療・介係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイドライン」並に、堺市個人情報保護条例及び市町村の個人情報の保護に関する定め	č			あり	定其	期的な業務継続	計画の見直し								
ついては、個人情報の保護に関する法律及び同法に基づく「医療・介 係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイドライン」並 に、堺市個人情報保護条例及び市町村の個人情報の保護に関する定め		提携	携ホームへの移行		携和	トーム名									
 ・事業者及び職員は、サービス提供をするうえで知りえた入居者及び等の秘密を正当な理由なく、第三者に漏らしません。また、サービス契約完了後においても、上記の秘密を保持する。 ・事業者は、職員の退職後も上記の秘密を保持する雇用契約とする。 ・事業者は、サービス担当者会議等において入居者及び家族の個人情利用する場合は、あらかじめ文書にて入居者及び家族等の同意を得る 	 人情報の保護 	個人'	人情報の保護	つ係に守・等契・・利い事、す事の約事事用で業界る業秘完業業す	は者市,者密了者者る、に個 及を後はは場	個人情報の保護 おける個人情報保護 人情報保護 で職員は理ないで にお職員で にお職員で は、由も、職 は、由も、職 は、由も、職 は、由も、職 は、由も、職 は、由も、職 は、自び は、は、自び は、は、自び は、は、自び は、自び は、自び は、自	度に関する法律及び同法に基づく「医療・介護関股の適切な取扱いのためのガイドライン」並び別及び市町村の個人情報の保護に関する定めを遵一ビス提供をするうえで知りえた入居者及び家族、第三者に漏らしません。また、サービス提供ご記の秘密を保持する。後も上記の秘密を保持する雇用契約とする。省者会議等において入居者及び家族の個人情報をじめ文書にて入居者及び家族等の同意を得る。								
・事故・災害及び急病・負傷が発生した場合は、入居者の家族等及び機関へ迅速に連絡を行い適切に対応する。(緊急連絡体制・事故対応ニュアル等に基づく)例) ・病気、発熱(37度以上)、事故(骨折・縫合等)が発生した場合、先(入居者が指定した者:家族・後見人)及びどのレベルで連絡するを確認する。・連絡が取れない場合の連絡先及び対応についても確認する。・関係行政庁へ報告が必要な事故報告は速やかに報告する。・賠償すべき問題が発生した場合、速やかに対応する。	を	緊急	急時等における対応方法	機二例・先を・・関へアー気入認絡係	迅ル . 居すが行速等 発者る取政	に連絡を行い道 に基づく) 熱 (37度以上) が指定した者: 。 れない場合の道 庁へ報告が必要	適切に対応する。(緊急連絡体制・事故対応マ 、事故(骨折・縫合等)が発生した場合、連絡 家族・後見人)及びどのレベルで連絡するのか 連絡先及び対応についても確認する。 要な事故報告は速やかに報告する。								
大阪府福祉のまちづくり条例に	どめる基準の適合性	定め	める基準の適合性	週音											
堺市有料老人ホーム設置運営指 導指針「規模及び構造設備」に 合致しない事項 あり	指針「規模及び構造設備」に	導指:	指針「規模及び構造設備」に												

	合致しない事項がある場合 の内容	片廊下幅1.8m未満(実寸1.77m)
	「7. 既存建築物等の活用	適合している
	の場合等の特例」への適合 性	代替措置 等の内容
	不適合事項がある場合の入 居者への説明	入居者及び家族等へ契約前、契約時に、不適合事項及び代替措置等につい て説明している。
上	記項目以外で合致しない事項	なし
	合致しない事項の内容	
	代替措置等の内容	
	不適合事項がある場合の入 居者への説明	

添付書類:別添1 (別に実施する介護サービス一覧表)

別添2 (個別選択による介護サービス一覧表)

上記の重要事項の内容について、事業者より説明を受けました。

(入居者)

住 所	
氏 名	様
(入居者代理人)	
住 所	
 氏 名	様

上記の重要事項の内容について、入居者、入居者代理人に説明しました。

説明年月日	 年	月	日
説明者署名			

(別添1)事業主体が堺市で実施する他の介護サービス

介護保険サービスの種類		事業所の名称	所在地
<居宅サービス>			
訪問介護	なし		
訪問入浴介護	なし		
訪問看護	なし		
訪問リハビリテーション	なし		
居宅療養管理指導	なし		
通所介護	なし		
通所リハビリテーション	なし		
短期入所生活介護	なし		
短期入所療養介護	なし		
特定施設入居者生活介護	なし		
福祉用具貸与	なし		
特定福祉用具販売	あり		
<地域密着型サービス>		·	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	なし		
夜間対応型訪問介護	なし		
地域密着型通所介護	なし		
認知症対応型通所介護	なし		
小規模多機能型居宅介護	なし		
認知症対応型共同生活介護	なし		
地域密着型特定施設入居者生活介護	なし		
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	なし		
看護小規模多機能型居宅介護	なし		
居宅介護支援	なし		
<居宅介護予防サービス>			
介護予防訪問入浴介護	なし		
介護予防訪問看護	なし		
介護予防訪問リハビリテーション	なし		
介護予防居宅療養管理指導	なし		
介護予防通所リハビリテーション	なし		
介護予防短期入所生活介護	なし		
介護予防短期入所療養介護	なし		
介護予防特定施設入居者生活介護	なし		
介護予防福祉用具貸与	なし		
特定介護予防福祉用具販売	なし		
<地域密着型介護予防サービス>			
介護予防認知症対応型通所介護	なし		
介護予防小規模多機能型居宅介護	なし		
介護予防認知症対応型共同生活介護	なし		
介護予防支援	なし		
<介護保険施設>			
介護老人福祉施設	なし		
介護老人保健施設	なし		
介護医療院	なし		
<u> </u>	٠, ۵		
訪問型サービス	なし		
通所型サービス	なし		
その他の生活支援サービス	なし		
てい他の土伯乂抜り一し人	なし		

(別添2)

有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表

特定施設入居者生		1	個別の利用料で実施するサービス														
		活介護費で実施す		料金※2(税抜)								備	考				
るサービス(利用者 一部負担※1)				平日					休日・夜間					7/19	4		
		即負担 小 1 /		15分	30分	1時間	1時間30分	2時間	延長	15分	30分	1時間	1時間30分	2時間	延長		
	食事介助		あり	800 III	1 600 🖽	3 200 🖽	4,800 円	6 400 H	15分年800円	1 000 円	2 000 🖽	4 000 円	6 000 円	8 000 E	15分年1000円	9	
	排せつ介助・おむつ交換		あり	000 1	1,000	10,200 1	1,000 1	0, 100 1	10), µ,000, 1	1,000 1	2,000 1	1,000 1	0,000 1	0,000 1	1000 1410001	<u> </u>	
介	おむつ代		あり		美	『費(販売	者設定料金	<u>:</u>)	4		美	費(販売	者設定料金	<u>È</u>)			
護	入浴(一般浴) 介助・清拭		あり														
1	特浴介助		なし	800 円	1,600 円	3,200 円	4,800 円	6,400 円	15分毎800円	1,000 円	2,000 円	4,000 円	6,000 円	8,000 円	15分毎1000円	9	
ビフ	身辺介助 (移動・着替え等)		あり														
	機能訓練		なし														
	通院介助		あり	800 円 1,600	1,600 円	3,200 円	4,800 円	6,400 円	15分毎800円	1,000円	2,000 円	4,000 円	6,000 円	8,000 円	15分毎1000円	受通費は別途請求。)
	口腔衛生管理		なし														
	居室清掃、共同浴室(洗浄、貯湯)		あり				円 4,800 円 6,	6,400 円 1	15分毎800円] 15分毎1000円		
生活サー	リネン交換		あり	800 円	1,600 ⊞	9 3,200 円				1,000 円	円 2,000 円	4,000 円	6,000 円	8,000 円		9	
	日常の洗濯		あり		,,,,,,	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,											
	居室配膳・下膳	<u>-</u> -	あり														
	入居者の嗜好に応じた特別な食事		なし														
ピ	おやつ		なし														
ス	理美容師による理美容サービス		あり		実費	費 (外部委	託者設定料	 金)			実費	外部委	託者設定料	斗金)	.	外部からの訪問理	美容。
	買い物代行		あり	800 円	1.600 ⊞	3,200 円	4,800 円	6.400 円	15分毎800円	1.000 円	2.000 円	4,000 円	6.000 円	8.000 H	15分毎1000円	交通費は別途請求。	
	役所手続代行		あり				<u> </u>		<u> </u>		<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>		<u> </u>	交通費は別途請求。	
	金銭・貯金管理		あり	原則30,0	000円迄の	現金預りを	≥月額1,500	円とし、野	見金に加え	、通帳、	届出印、	有価証券	等を預かる	場合は月	額3,000円		
健	定期健康診断		あり		実	費(受診医	医院設定料	金)		実費 (受診医院設定料金)					協力医療機関などへの	受診となります。	
康管	健康相談		なし								T			.T			
理	生活指導・栄養指導		なし	800 円	1,600 ⊬	3,200 円	4,800 円	6,400 円	15分毎800円	1,000 円	2,000 円	4,000 円	6,000 円	8,000 円	15分毎875円	9	
サー			あり		.L	1 時占にも	L Sいては無f	 営	I	現時点においては無償						将来において有料化に移	行する可能性有り
ビス										現時点においては無償							
_	生活リズムの記録(排便・睡眠等)		あり		:	現時点によ	おいては無何	負				見時点によ	っいては悪	負		将来において有料化に移	行する 可能性有り。
人退	移送サービス		あり		実費	貴 (外部委	託者設定料	 金)		実費 (外部委託者設定料金)					外部委託先による	移送。	
院の	入退院時の同行		あり													交通費は別途請求。	
サー	入院中の洗濯物交換・買い物		あり	800 円	1,600 円	3,200 円	4,800 円	6,400 円	15分毎800円	1,000 円	円 2,000 円	円 4,000 円	6,000 円	8,000 円	15分毎1000	で通費は別途請求。)
ビス	入院中の見舞い訪問		あり													交通費は別途請求。	·

^{※1}利用者の所得等に応じて負担割合が変わる(1割、2割又は3割の利用者負担)。ケアプランに定められた回数を超える分は介護保険外サービス。
※2「あり」を選択したときは、各種サービスの費用が、月額のサービス費用に含まれる場合と、サービス利用の都度払いによる場合に応じて、1回当たりの金額など単位を明確にして入力する。